

給与支払報告 にかかると特別徴収 にかかると給与所得者異動届出書

受付印

◎異動があった場合は、直ちに提出してください。

年 月 日 小国町長 様	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)											特別徴収義務者 指定番号				
		名称 (氏名)	(印)										宛名番号				
		個人番号又は 法人番号														担当者	課
															氏名		
															電話	()	番
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額	異動 年月日	異動の 事由	異動後の未徴収 税額の徴収	1月1日から 退職時までの 給与支払額								
個人番号 フリガナ			円	月分 まで	円		1.退 職 2.転 職 3.転 職 4.休 職 5.長 欠 6.死 亡 7.そ の 他	1.特別徴収継続 (給料差引継続) 2.一括徴収 (残額一括給料引) 3.普通徴収 (残額個人請求)	円								
氏名	(旧姓)			円					控除社会保険料								
異動後 の住所									円								

◎一括徴収

◎退職の日が1月1日から4月30日までの方については、本人からの申出がない場合でも必ず未徴収税額を一括徴収してください。
(なお6月1日から12月31日までの退職者についても、未徴収税額については、本人に一括納付をお奨めいただきますようお願いいたします。)

一括徴収	異動者印	一括徴収税額	納付年月日
		円	年 月 日

◎転 勤

新しい勤務先へは月割額 円 月分 から納入するよう連絡済みです。

転 勤 先 (特別徴収義務者)	フリガナ											郵便番号			特別徴収義務者 指 定 番 号		
	所在地													転 勤 先 の 担 当 者	課		
	フリガナ 名 称														氏 名		
														電 話	()	番	

◎連絡事項・要望等がございましたらご記入ください。

--

宛名番号の欄には特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
一月一日以降退職される場合は一括徴収をしてください。
退職等された場合、その後の住所の確認をお願いします。